

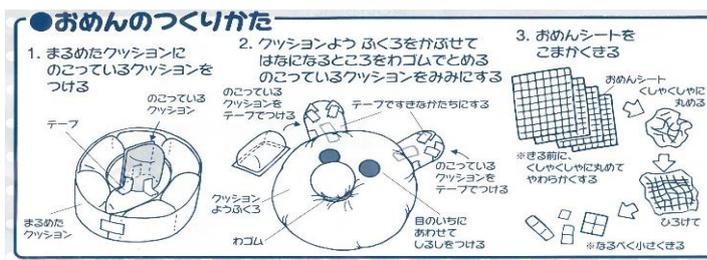
読解力

「読解力」とは、「相手の言いたいことや気持ちを、深く理解できる力」です。この力は、教科書の内容をよく理解し学力を身に付けたり、友達の気持ちや考えを受け止めて、折り合いをつけながら協力しながら生活したりすることにもつながっています。

「読解力」を具体的に分類すると①主語述語や修飾語被修飾語など、文を構成する要素の関係（＝係り受け）を理解する力、②「それ」「これ」などの指示代名詞が何を示すか（＝照応）を理解する力、2つの文が同じ意味を表すかどうかを判断する力（＝同義文判定）③文の構造を理解したうえで、体験や常識、その他の様々な知識を動員して文章の意味を理解する力（＝推論）、④文章と図形やグラフを比べて内容が一致するかどうかを認識する力（＝イメージ同定）、⑤文章で書かれた定義を読んで、それと合致する具体例を認識する能力（＝具体同定）の6つの要素があるとされています。この6つの要素を身に付けさせるために学校で取り組んでいる例をいくつか紹介します。

2年生の図工の題材に「おめんやぼうしづくり」があります。この授業では、子どもたちが説明書をもとに作業を進めていきます。説明書の文章や図を理解する活動をとおして、「係り受け」を理解する力や「イメージ同定」、「具体同定」などの基礎を育てています。1年生では国語や道徳などの授業の中で、お話しと合っている絵を丁寧に確認させることで「具体同定」の基礎を育てています。3年生では故事成語と具体的な事例を確認しながら「具体同定」の基礎を育てたり、5年生の社会や算数で説明文とそれを表すグラフの確認をしながら「イメージ同定」の基礎を育てたりしています。「読解力」をしっかり身に付けさせるには、単に本を読むのではなく、6つの要素について意図的に取り組ませることが大切であると言われています。

防災教育（避難訓練：不審者対応）



那須町独自の教科（NAiSUタイム）では、人間関係プログラム、プログラミング教育、防災教育の3つの内容を学習しています。1月のNAiSUタイムの中で、全校児童一斉に防災（不審者対応）についての学習を行いました。

広谷地駐在所の警察官を講師に招き、不審者が授業中に学校に入って来た想定し、子どもたちがどのように避難するのか、教職員は不審者にどのように対応するのかを学びました。

防災教育の目的は、台風や火山の噴火、不審者の出現などの災害が発生した時、まずは子どもたち自信が自分の身を守る（自助）力を身に付けさせることです。自分で自分の身を守ったうえで、身近な人を助け（共助）、さらには広く他者を助けるために必要なことを学んでいきます。

災害時に必ず子どもの側に大人がいるとは限りません。低学年であっても、自分で自分を守る力を育てなければなりません。また、十分な知識をもちたずらに他者を助けに行くことは、混乱をまねいたりさらなる生命の危険性を増加させることにつながってしまいます。この学習をとおして自助、共助の基礎を育てていきます。

親子で確認！ 5つの約束 「いかのおすし」

保護者の方へ
約束を守るよう
繰り返しお子さんに
お話ししてください。

- い** **い** **かない！**
知らない火に声をかけられても
ぜったいに行かない。
- の** **の** **らなない！**
知らない火の音に
ぜったいに乗らない。
- お** **お** **お** **ご** **え** **を** **だ** **す！**
知らない火に連れていかれそうになったら
大声で助けを呼ぶ。防犯ブザーをならす。
- す** **す** **く** **に** **げ** **る！**
こおいと驚いたら
大人がいるほうへ走って逃げる。
「ピーポー！110ばんのいえ」や
近くのお店に逃げこむ。
- し** **し** **ら** **せ** **る！**
出かけるときやなにかあったときは
家の大人に知らせる。

PTA活動 (組織づくり)

那須高原小学校のPTA規約(抜粋)

2月は来年度に向けてPTA組織の準備を進めて行く時期となります。本校のPTAについて改めて紹介します。

○PTAとは

保護者と先生と一緒に子どもたちの健全な成長のために活動する集まりです。

○だれがするの

全員参加。ひとりひとりができることを協力しあい、お互いの思いやりで活動していく。ただ、仕事や家庭の都合で参加度合いが違うのは当然。無理のない範囲で気軽に参加してもらおう。

○総務部の結成

総務部は、会長(1)、副会長(3)、書記(学校1)、会計(PTA2、学校1)で構成されます。※会長、副会長、会計の募集を行い、選考委員会で選出し、総会(例年4月)で承認を受け決定します。

○専門部の結成

専門部は指導部、事業部、保健体育部、広報部の4つで構成されます。各部の役員は、地区理事(20名)と学年部長・副部長があたります。

地区理事は地区ごとに(2月中旬までに)選出してもらいます。

○学年部の結成

学年部会の時(2月)に次年度の役員を選出します。※1年生は新入学児童保護者会時

PTA活動 (学年部会)



学年部会は、同じ学齢期の子をもつ保護者の集まりです。保護者同士が子どもをとりまく色々な情報を共有し、子どもたちの成長を支えていくことが活動の中心となります。

例えば、家庭での勉強時間、子どもたちの間で流行っているゲームの種類、子どもとの会話で気になっていることなどを部会の時に話題として取り上げ、保護者として共通して取り組んでいく内容を確認したり、兄弟がいる保護者の方に昨年までの運動会などの学校行事等で学校からのお知らせ以外に知りたい情報を確認したりすることなどがあげられます。

さらに、保護者同士の親睦を深めたり、教養を深めるために学年部会として研修会や講習会等を開催することも可能です。講師などの相談は本校教頭(渡邊)が窓口となりますので気軽にお声かけください。

コミュニティー・スクール(学校運営協議会制度)の活動について

1月は、学校運営協議会において評価部で実施した児童及び保護者アンケート結果を熟議する予定でした。栃木県に発令された緊急事態宣言を受け延期となってしまいましたが、評価部としてアンケート結果を考察し、熟議の準備をすすめてもらっています。

また、ボランティアによる本の読み聞かせは、緊急事態宣言の発令前でしたので予定どおり実施していただきました。

2月15、16日には家庭科(5年生)の授業でミッションボランティアに、2月18日には本の読み聞かせボランティアに入ってください予定です。



令和2年度 後期 評価部 アンケート考察

【児童アンケート】

- ① No7「家で学習時間を守っている」 やっている子とやっていない子の2極化が見られる。
- ② No12「早寝・早起き・朝ごはん」 生活のリズムが整っていない子の割合が前期よりも増えている。
No16「ネット機器のルールを決めている」当てはまらない等の割合が増えていることから、ネット機器等の利用時間が生活リズムを崩す原因の一つと考えられる。
- ④ No19「地域の行事への参加」 行事が行われていないため「当てはまらない」と回答した割合が増加した。
- ⑤ No20「学校を楽しみにしている」 前期に比べ良好な結果である。校外学習などが実施できたことが要因として考えられる。

【保護者アンケート】

- ① No4「家庭で学習時間を確保している」「当てはまる」と回答した割合が増えている。
- ② No5「読書をすすんで行っている」「当てはまる」と回答した割合が増えている。
- ③ No7「むし歯の治療」については、かかりつけ医では、むし歯としての処置はまだ不要との診断がなされている場合もある。
- ④ No12「家庭でのあいさつや会話」 No13「家庭で子どもと話す時間」とともに「当てはまる」と回答した割合が増えている。児童アンケートNo14「家の人にあいさつ」 No15「家の人とよく話す」の「当てはまる」と回答した割合が増えたのとリンクしている。
- ⑤ No16「外部人材を活用した行事」 コロナ禍において活動がもてなかったことが要因として考えられる。

